

岡 谷 都 市 計 画
基 礎 調 査 報 告 書

令 和 4 年 3 月

長 野 県 岡 谷 市

岡谷市の概要

1. 地勢

本市は本州の中央高地にあって、長野県のほぼ中央に位置し、東経 138° 3′、北緯 36° 4′、海拔 779.2m、市域は東西 7.3km、南北 16.7km、総面積 85.10k m²で諏訪湖の西岸に面し、遠くには富士山、八ヶ岳連峰を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市である。

また、東は十四瀬川と長地山地東部の稜線を境として諏訪郡下諏訪町に、北は二つ山・鉢伏山の稜線を境として松本市に、西は横峰・高ボッチ・東山・小野峠の稜線を境として塩尻市に、さらに南西は天竜川を経て伊那谷の辰野町に、南は諏訪湖と湊山地の南部で諏訪市に接している。

2. 都市計画の沿革

明治4年、廃藩置県の詔令が下り高島藩も高島県となり、同年11月には全国府県の大廃合があり、信濃の諸県は長野、筑摩の2県に統合され、この地は筑摩県管下となって、ここに初めて完全な郡県政治が行われることになった。

明治7年、筑摩県令の合併勸奨指導のもとに平野村、湊村、川岸村、長地村が誕生し、その後明治9年には筑摩県庁が全焼し、折から全国府県の整理の時期であったため、筑摩県は廃され、長野県に併合された。

平野村は、大正年間より昭和初期には製糸業の全盛時代を迎え、労働者の流入により急速な人口の増加で、当時50,000人を有する全国一の大村であった。昭和10年に都市計画法の適用を受け、全村39.39k m²を都市計画区域の指定を行い、翌年4月には全国一の大村から一躍市制を施行し、ここに岡谷市が誕生した。その後、昭和30年1月に湊村、同年2月に川岸村、昭和32年3月に長地村が合併、更には昭和33年7月旧長地村地籍の東山田・東町を下諏訪町へ境界変更、昭和39年10月塩嶺にて行政界の決定をし、市域面積が79.19k m²となり、これに合わせて都市計画区域を全市域79.19k m²に拡大変更を行っている。また、昭和58年10月には諏訪湖の行政分割により行政区域面積を85.19k m²とし、平成26年10月には85.10k m²（国土地理院公表）となり、現在に至っている。

かつて、生糸の生産地として世界にその名をはせた「シルク岡谷」は第2次大戦を経て内陸唯一の新産業都市の指定を受け、精密機械を中心とする工業都市に変貌した。

県内有数の工業都市として発展してきた経緯を踏まえ、働く場の確保、人口の定着を図りながら、一層の産業振興を推進し、人が集い、にぎわいと活力あふれるまちを目指している。

目 次

1. 人 口

C 0 1 0 1 - 1	人口総数及び増加数	1
C 0 1 0 1 - 2	年齢・性別人口	2
C 0 1 0 2	人口集中地区 (DID)	5
C 0 1 0 3	将来人口	6
C 0 1 0 4	人口増減	8
C 0 1 0 5	通勤・通学移動	10

2. 産 業

C 0 2 0 1 - 1	産業大分類別人口	14
■	産業大分類別人口の将来推計	16
C 0 2 0 1 - 2	職業大分類別人口	17
C 0 2 0 2 - 1	事業所数・従業者数・売上金額	19
C 0 2 0 2 - 2	産業中分類別工業出荷額	22
■	工業出荷額の将来推計	24
C 0 2 0 2 - 3	産業中分類別商業販売額	25
■	商業販売額の将来推計	28

3. 土地利用

C 0 3 0 2	土地利用現況	30
C 0 3 0 4	宅地開発状況	32
C 0 3 0 5	農地転用状況	33
C 0 3 0 7	新築動向	35
C 0 3 0 8	条例・協定	40

4. 建 物

C 0 4 0 1 - 3	地区別建ぺい率現況	42
C 0 4 0 1 - 4	地区別容積率現況	44
C 0 4 0 1 - 5	地区別・用途別建物延べ床面積現況	45
C 0 4 0 1 - 6	地区別建物年齢別現況	46

5. 都市施設		
C0501 都市施設の位置・内容等	—————	60
6. 交通		
C0601 主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度	—————	65
C0603 鉄道・路面電車等の状況	—————	66
7. 地価		
C0701 地価の状況	—————	67
8. 自然的環境等		
C0802 気象状況	—————	69
C0803 緑の状況	—————	71
9. 公害及び災害		
C0901 災害の発生状況	—————	73
C0902 防災拠点・避難場所	—————	73
10. まとめ	—————	76

※ 項目の番号については都市計画基礎調査実施要項と同一の番号である。
